

公益財団法人世界こども財団個人情報保護規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人世界こども財団（以下「この法人」という。）の個人情報保護に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(個人情報の取得)

第2条 個人情報の取得は、その利用目的を明らかにして適正・公正な方法で行う。

(個人情報の利用及び公表)

第3条 個人情報の利用は、利用目的の範囲内で適正に行う。

- 2 利用目的の範囲を超えて利用する場合は、事前に本人の同意を得ることとする。
- 3 個人情報を必要の都度、事前に本人の同意を得た上で、目的に合わせて公表する。

(個人情報の第三者提供)

第4条 原則として個人情報の第三者への提供を行わない。

(個人情報の管理)

第5条 個人情報は、その利用目的の達成に必要な範囲内で、正確・最新の状態で安全に管理するよう努める。

- 2 個人情報の不正なアクセス、漏洩、改ざん、破壊、紛失等を防ぐため、必要かつ適切な安全管理対策に努める。
- 3 個人情報をこの法人外の者に委託する場合は、個人情報の安全管理が図られるよう適切に監督する。

(個人情報の開示、修正)

第6条 個人情報によって識別される特定の個人（以下「本人」という。）から、本人の個人情報について開示、修正等を求められた場合は、この法人が管理する個人情報を調査して内容を確認し、その求めが妥当であると判断した場合には、速やかに対応する。

(苦情の処理)

第7条 この法人は、個人情報に関して苦情の申し立て等があった場合には誠実に対応し、必要な措置を講じる。

(補則)

第8条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(改廃)

第9条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

【附則】

本規程は、平成27年5月12日から施行する。